

陳情第103号

令和7年 3月 7日

川崎市議会議長 青木功雄様

多摩区

多摩川と周辺の環境を考える多摩区の会
代表

ほか 351名

菅稻田堤3丁目地域に雨水を集中させないことを求める陳情

陳情の要旨

菅稻田堤3丁目地域に雨水が一気に集中しないよう大丸用水の上流部から
様々な対策を講じ、雨水を分散させる対策を講じてもらいたい。

陳情の理由

令和元年台風第19号（東日本台風）で、菅稻田堤3丁目地域に甚大な浸水被害が発生したことから、本市は大丸用水樋門の改修や小型ポンプや監視カメラを設置する対策を講じました。さらに、三沢川地区の洪水対策の計画を示しました。

その一つに、菅第3公園に大型のポンプ場を建設し、大丸用水樋門を閉めたときに行き場を失った雨水をそこへ集め、ポンプによって三沢川に流すという計画があります。しかし、三沢川が満水となった時、ポンプで内水氾濫水を排水することは不可能です。ポンプを止めなくてはなりません。その時、上流部の雨水が次々にこの地域に集まってくれば、再び甚大な浸水被害が発生する可能性があります。しかも、今後三沢川には旧三沢川に流入した雨水も合流させる計画があり、一層三沢川の負担が増えることが懸念されています。

必要なことは、大丸用水の上流部から様々な対策を講じ、雨水を分散させ、

雨水が菅稻田堤3丁目地域に一気に集中しないよう、三沢川流域全体を視野に入れた対策です。

都市部では、水田や緑地の減少により雨水を保水する機能が低下したため、近年の異常降雨の際に用水路や河川に一時に大量の雨水が流れ込み洪水を起こすようになりました。そこで、世界中の都市でグリーンインフラを活用する流域治水の在り方が模索されています。世田谷区や京都市では、「雨庭」（あめにわ）という、地上に降った雨水をゆっくり地中に浸透させる構造を持った緑地作りの取組が始まっています。宇都宮市や二宮町では、各家庭が雨水貯留タンクを設置し、雨水を一時貯留できるように補助金制度を設けています。本市でも雨水を分散させる様々な対策が求められているのではないでしょうか。

また、地域の子どもたちや市民に愛され、親しまれている菅第3公園に大型のポンプ場を建設する計画は地域環境の大きな改変となり、困るという地域住民の声も根強くあります。ポンプ場ありきの発想ではなく、グリーンインフラ整備という広い視野でまちづくりを住民と行政が一緒になって模索することが大切ではないでしょうか。

そこで、本市が以下の対策を講じるよう陳情いたします。

- 1 大前提となる多摩川のしゅんせつ工事が更に進むよう、国への働きかけを強めてください。
- 2 菅第3公園にポンプ場を建設する計画は、雨水が菅稻田堤3丁目地域に一気に集中する危険があります。以下の対策を講じて、雨水を分散させるようにしてください。
 - ・大丸用水の上流部にある稻田公園やその前面道路で雨水を一時的に貯留できるように、貯留施設（「雨庭」も含む。）を設置するとともに、道路に貯留管を埋設する。
 - ・大丸用水の上流部に多摩川に排水できる水路を設置するために、国と協議する。
 - ・雨水浸透アスファルトへ切り替える工事を可能な地域から計画的に進め、地面で保水する能力を高める。
 - ・各家庭でも雨水の一時貯留ができるよう雨水貯留タンクを希望する家庭に補助金を支給する。

3 三沢川水門の近くに排水ポンプ場を建設し、豪雨時の三沢川の水を多摩川に流し込むことで、大丸用水の水を三沢川にはけるよう、県に強く働きかけてください。

4 当座の豪雨に備えて、災害対策用排水ポンプ車の保有台数を計画的に増やしてください。

以上、御審議よろしくお願ひいたします。